茅野市社会福祉協議会情報紙



Vol.85 2011年 5月号



ふみだそう、福祉でまちづくり-

3月12日に長野県北部を襲った震災の被災地栄村 に茅野市社協からも職員を派遣し、支援活動を行って きました。 -詳しいレポートは5面-



まだ雪が多く残る中、大きな亀裂が入った道路



須坂市のボランティアによる温かいとん汁が冷えたからだを温



信大の学生と美容師の方々によるマッサージは心のストレスもや わらげます

きょうも一日 春の小川は すがたやさしく 色うつくしく 岸のすみれや えびやめだかや

春の小川

れんげの花に

春の小川は 春の小川は さらさら行くよ 遊べ遊べと ささやきながら 咲いているねと ささやきながら さらさらいくよ ひなたでおよぎ 小ぶなの群れに

 \equiv

歌え歌えと ささやきながら

声をそろえて

小川の歌を

いとしき子ども

望の光となって輝き、 必要なものを見極めることの重要性 を思いやる心を養い、 上げます。 災地の皆さまに、 痛感致しました。被災されました皆 痛に強くなり耐えること、 東日本大震災・ の風景がもどることを、 復興支援の思いやりの輪が、 今度の大震災で、 心よりお見舞を申 長野県北部地震の 真に大切なこと 童謡 他人の苦痛 自分の苦 春 0



東日本大震災に学ぶこと

平成23年3月11日に東日本を襲った大きな地震は、津波と更には原発事故もあいまって、広い地域にわたり多くの人々の生活に被害を生みました。翌日12日には、東日本の被害があまりにも大きかったためテレビ報道にはあまり取り上げられませんでしたが、長野県北部にも大きな地震がありました。

震災から2ヶ月が過ぎようとしている今、「私たちに何ができるのか」「私たちは、何をしなくてはいけないのか」を考えてみました。

『被災地に向けて私たちができること』

阪神淡路大震災では復興までに4年を要しました。今回の災害では何年かかるのか先を読むことも難し いようです。息の長い支援が必要になります。

・義援金への協力〕

震災直後は、救援物資がまず必要になってきます。ただ、個人の思い(こんなものが必要ではないか) だけで物資を送ることは、かえって被災地の混乱を招くことにもなります。今回茅野市でも、まず「新品 の毛布」と「義援金」という形で市民のみなさんから募ってきました。

しかし、時間の経過と共に必要とされるものは変わってきます。被災された方々が生活を建て直し、地域を復興させるためには「義援金」が何より役立ちます。

義援金の受付窓口

- ·市役所(地域福祉推進課)
- ・茅野市役所ベルビア店
- · 茅野市社会福祉協議会

市及び市社協に寄せられた義援金 70,422,909円

(4月20日現在)





銀行口座に義援金を振り込ませようとする電話など、災害時は特に人々の善意を悪用する 事件が多発します。義援金について電話で口座を指定することは絶対にありません。

・災害救援ボランティア活動

現在被災地では、それぞれ地域ごとに「災害救援ボランティアセンター」が立ち上がっています。ボランティアの安全が確保できるようになると、他地域からの救援ボランティアの受け入れが可能になります。「災害救援ボランティアセンター」では、「○○さんのお宅では△△の助けが欲しいという要望があるので行ってください」というように、被災された方たちの要望とボランティア活動を結びつけることをします。ボランティア活動では、かかる費用・宿泊場所は原則「自己負担」「自己責任」となります。被災地での活動では危険も伴いますので市社協でボランティア活動保険(天災タイプ)に加入することをおすすめします。ボランティアに関する情報は全国社会福祉協議会のホームページ(http://www.shakyo.or.jp/)をご覧いただくか、市社協にお問い合わせください。

『私たちは、何をしなくてはいけないのか』

・情報を見極める

情報は、無いと不安、多いと混乱するものですが、日頃から「何が正確な情報で何が自分たちに必要な情報なのか」を冷静に見極める目を持つことが大切です。



震災直後、被災しなかった地域で「買占めによる物資の不足」また、原発事故の影響からの「風評被害」など、震災とは別の二次災害が見られました。

「福島県産ほうれん草から国の暫定基準値を越える放射性物質が検出された」という報道が流れると 「福島県の野菜はすべて食べられない」と捉える人と「ほうれん草は危ない」と捉える人がいて福島県産 のすべての農産物と全国的にほうれん草などの葉物野菜の消費が落ち込みました。

今回直接の被災地ではない私たちは、特に人為的に起こる風評被害を広めないようにしましょう。

・地域のつながりを見直そう

今回の震災では、災害のときに救援の拠点となるはずだった場所や施設、そして人まですべてに被害がおよび、そんな中では「被災者同士が支えあう」姿がありました。誰かがやってくれるのではなく、自分たちで支えあう姿に「はたして自分だったらどうだろう」と感じた方も多いと思います。

災害に備える力、いざというときの力は、災害をどれだけ具体的にイメージできるかというところから始まります。実際に災害が起きたらみなさん何をしますか?まずは自分と家族の安全確保です。次にご近所の助け合いが大切になります。現実の問題として、東日本の震災(津波被害)は例外ですが、例えば阪神淡路大震災のとき、閉じ込められた方が誰に救出されたかというと、自力(家族)が67%、ご近所等が30%、救助隊等は2%でした。

今あまりにも個人情報・プライバシーに敏感になり、人のことに関心をもたない、自分のことも人に知られたくないとの思いから近所とのおつきあいも疎遠になりつつあり、地域の活動もやりにくい部分もあるようです。災害のときこそ、助けあいが必要になります。日頃からのご近所づきあいで、「おたがいさま」の意識を持ちあうことが大切です。

≪編集委員から≫

今度の災害は私たちに多くの教訓を残しています。自然は甘くないと思ってはいても、これほどの猛々しさは想像していなかったとの言葉を多く聞きました。災害はいつ、どこで起き、どれだけの被害をもたらすのか、見当もつきません。

被害の大きさに最初はぼうぜんとしていた被災者の方も、徐々に生活の建て直しに立ち上がりつつあります。その中で、子どもや学生などの若い人たちが懸命に避難所内で自分たちなりの支援に取り組んでいる姿に復興への希望が感じられます。

茅野市でも義援金を募る活動に取り組む子どもたち、自らボランティアとして被災地に行きたいと希望する若者など、今回の災害をきっかけに人を思いやり、困っている人に心を寄せる気持ちを持つ若い人が多いことに気付かされました。

2ヶ月が経った今、物資以上に、子どもの笑顔や若者の力、人と人とのつながりが、復興へのエネルギーになるのかもしれません。

平成23年度、茅野市社会福祉協議会の事業と予算

今年度、茅野市社会福祉協議会では、社協情報紙「やらざあ」、ボランティア・市民活動センター情報紙「たまご」などで福祉の情報をお伝えしながら、市民一人ひとりを大切に総合的な地域福祉の推進を目指して下記の事業に取り組みます。



予算総額 350,735千円



福祉を支えるための

総合支援・応援体制づくりを推進します

社協体制の充実や、課題解決のために総合的に支援、応援 できる体制づくりを行います。

(56,173千円)

- ・行政機関、福祉関係団体等との連携強化
- ・理事会・評議員会の開催
- ・社協会費の加入促進
- 社会福祉大会の開催
- ・社協の総合的な防災マニュアルの策定
- ・社協強化発展計画の策定
- ・社協情報紙「やらざあ」の発行
- ・社協のPRの充実
- ・総合相談(心配ごと相談、結婚相談、司法書士の 法律相談、あなたと家族の悩み相談)
- ・低所得者世帯等への生活福祉資金・暮らしのつなぎ資金の貸付

など

ボランティア・市民活動(市民力)を 推進、支援していきます

子どもから大人まで福祉の心を育む機会づくりや、ボランティア活動者の応援・支援、情報発信などを行います。

(16.648千円)

- ・地域・学校などでの福祉講座・福祉教室の開催
- ・ボランティア・市民活動の推進、支援、ネットワーク作り
- ・地域のボランティアグループ活動や地区への支援 や協働
- ・ボランティア・市民団体等との連携、協働
- ・災害救援ボランティアセンター機能の充実
- ・いきいきサロン活動推進
- ・ボランティア・市民活動センター情報紙「たまご」の発行 など



みなさんの地域づくりを応援します

子どもから高齢者まで全ての人が安心して暮らせる地域づくりの支援を行います。

(66,782千円)

- ・個別訪問支援・応援活動
- ・地区社協・福祉推進委員の活動支援
- ・買い物や見守りなどのニーズを把握し、支援できる体制作りの推進
- ・地域活動支援センター「あすなろセンター」の運営
- ・ホームヘルパー2級養成講座の開催
- ・共同募金の各地区の団体助成、高齢者・障害者・ 児童青少年・住民全般の福祉活動への助成

など

一人ひとりを支え、応援します

住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう一人ひとりにあっ た支援を行います。

(31,248千円)

- ・移送サービス
- 「おたっしゃ弁当」配食サービス
- ・独り暮らし安心コール(電話による定期的な安否確認)
- ・シャララほっとサービス(社協会員同士の生活支援サービス)
- ・日常生活自立支援事業の推進(判断能力が不十分 な方の福祉サービス利用援助・金銭管理・書類預 かり支援)
- ・介護予防通所事業(塩つぼの湯デイサービス)
- ・家庭介護者"いこいの集い"の開催
- ・希望の旅(障害者の日帰りバス旅行)

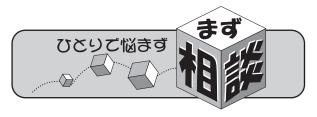
など

"心のこもった"介護サービスを 提供します

高齢者や障害者の自立支援のために、より良いサービスが 提供できるよう資質向上に努めていきます。

(179,884千円)

- ·居宅介護支援 · 介護予防支援事業
- ・訪問介護・介護予防訪問介護事業(2ヵ所)
- ・通所介護事業・介護予防通所介護事業 (西部デイサービスセンター)



人生には様々な悩みがあります。だれにも相談できない、どこに相談したらよいかわからない。そんなときは、まず社協にお電話ください。

心配ごと相談

どんなことでもご相談ください 毎週金曜日 午前9時~正午

相談員:心配ごと相談員

心の悩み相談には、事前の予約が必要です。 (カウンセラー、精神保健福祉士が対応)

結婚相談

結婚を望まれる方の相談窓□

毎月第1・3土曜日

午後1時~午後4時

第2.4金曜日

午後6時30分~午後8時30分

相談員:結婚相談員

司法書士の法律相談(予約制)

身近な法律に関する相談

毎月第2水曜日 午後3時~午後5時

相談員:司法書士 予約電話/73-4431

あなたと家族の悩み相談 ~家族のサポートライン~

ご家族を亡くされた方、病気に直面されている方 ご相談ください

毎月第1·3月曜日 午後2時~午後4時

相談員:ボランティア 直通電話/82-0400

福祉やボランティアについての相談

月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時30分 電話/73-4431 FAX/73-8030

相談は、総合福祉センター3階の相談室または1階の社協事務所までお越しください

社協情報紙 🍾 🕻 🔭 🕏 Vol.85 2011年 5月号

2011年5月1日

発行/社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会 編集/やらざあ編集委員会

〒391-0002 茅野市塚原2-5-45

TEL (0266)73-4431 FAX (0266)73-8030

URL: http://sharara.or.jp

E-mail: support@sharara.or.jp

栄村活動レポート

社協発

3月12日の未明、震度6強の地震が長野県北部を襲いました。この地震で大きな被害を受けた下水内郡栄村に、茅野市社協も支援要請を受けて3月19日~21日に1名、3月24日~26日に1名の職員がボランティア活動のコーディネート業務に参加をしてきました。活動内容としては、ボランティアの受付やニーズの聞き取り作業、さらにはゴミや家財の撤去、雪かき、足湯マッサージの支援といった活動を行ってきました。被害の状況は思っていたよりも深刻で、道路には大きな亀裂が入っていたり、崩落して通行止めになっている場所もありました。また、住宅には応急危険度判定による、赤(危険)、黄(要注意)、緑(調査済)の紙が貼ってあり、中には全壊しているような建物もあるなど震災の脅威を物語っていました。

茅野市では災害救援ボランティアセンターの運営に関しては社協が主体になって行うことになっておりますが、人□約2200人の栄村では災害救援ボランティアセンターを社協が立ち上げるのは困難ということで、3月18日に複数の関係団体によって、栄村復興支援機構「結い」が発足しました。「結い」の運営についてはそれぞれの団体がそれぞれの役割を持って、協働しながら活動をしているという印象を受けました。

それぞれの自治体の状況や、被害の程度によっても災害 救援ボランティアセンターの運営主体が異なってくるということを改めて感じるとともに、いつ訪れるかも分からない災害に対し、茅野市社協としても十分に対策を考えていかなければいけないと感じました。

栄村復興支援機構「結い」の活動の様子についてはホームページ(http://kaigo.nsyakyo.or.jp/sakae/)をご覧ください。

前回のクイズの答え

『サツキ』

当選者

市川美穂さん(北山)、牛山恵一さん(湖東)、藤森仁美さん(宮川) 当選された方には図書カードをお送

りいたします。たくさんのご応募あればとうございました

りがとうございました。

お知らせ

紙面の都合上、今月号はクイズをお休みとし、「読者の声」は次号に掲載させていただきますのでごろ承下さい。

社協情報紙 👉 🕻 🏞 の発行にはみなさんの会費が使われています。